

防犯用具の購入費用の一部を補助します!

★ 補助対象者

2025(令和7)年度に申請された世帯も 申請可

市内に住所を有する満 18 歳以上の方 (世帯で年度につき **申請は 1 回**)

★ 購入対象期間 (申請期間)

2026 年 2 月 1 日 (日) ~ 2027 年 1 月 29 日 (金) 購入分
(申請は、2026 年 4 月 1 日 (水) ~ 2027 年 1 月 29 日 (金) まで【**必着**】)

★ 対象となる防犯用具

- 犯罪防止**を目的とした、**屋外**の既存家屋や設備に設置される**新品**のもので、以下のもの

① 防犯カメラ

補助率
3/4

補助対象経費

- ・防犯カメラ購入費
(表示板購入費 及び
カメラ設置費用含む)

★ 補助条件 (全ての条件を満たすもの)

- 居住する住宅の**敷地内**を撮影するもの
(プライバシーを配慮した上で、隣接する道路など公共空間の撮影も可)
- 1日 **24 時間**継続的に稼働するもの
(人感センサー等に反応し、撮影を開始するものも含む)
- 撮影した画像を**記録**する装置やその機能を持ったもの



★ 次のものは補助対象となりません

- SD カードや取付金具、ケーブル等の別売りの**付属品**
- インターホン (ドアホン)** (撮影機能があるものも対象外)

② センサーライト

補助率
1/2

補助対象経費

- ・センサーライト購入費
(設置費用含む)

★ 補助条件 (全ての条件を満たすもの)

- 居住する住宅の**敷地内**を照射するもの
- 人感**センサー**等により自動で**上から**光を照らすもの



★ 次のものは補助対象となりません

- ケーブルや取付金具、電池等の別売りの**付属品**
- 賃貸住宅において、**所有者の同意**なしで設置したもの

★ 補助金額

予算の範囲内で実施

(防犯カメラ購入費用) × **3/4** + (センサーライト購入費用) × **1/2**

1,000 円未満切り捨て (上限 10,000 円)

★補助金額の計算方法

補助率 防犯カメラ **3/4**
 センサーライト **1/2**

例1

A 電器商会 防犯カメラ（設置費込） 計 12,500 円 ①
 B ネット センサーライト 計 4,500 円 ②

①12,500 円× **3/4** + ②4,500 円× **1/2** = **11,625**
 ➔ 補助金額 **10,000 円** (上限額)

例2

C 町電気店 防犯カメラ（設置費込） 計 12,500 円 ③
 D ネット 防犯カメラ表示板 計 600 円 ④

(③+④) 13,100 円× **3/4** = **9,825**

➔ 補助金額 **9,000 円** (千円未満切捨)

★申請方法

電子申請が便利でおすすめ!

市公式ウェブサイトから、ID 検索で防犯用具購入費補助金のページ (ID **1065703**) に入り、**4月1日**より開設される電子申請フォームからの申請をお願いします。

市公式ウェブサイト



防犯用具購入費補助金のページ



電子申請受付フォーム

防犯用具を設置する住宅の所在地		<input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所と同じ (記入不要)		<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有 (家族所有含む)	
		<input type="checkbox"/> 賃貸 → 裏面の同居者名記入			
防犯カメラ	購入日 (設置日)	8年4月5日	基設及び製品名 (型番)	1基	BK4XXXX_333
センサーライト	購入日 (設置日)	8年4月8日	基設及び製品名 (型番)	1基	SL-23489-56
補助対象経費	防犯カメラ購入費用 (設置費用・表示板購入費用含む)	金 12,500 円 (税込) ①			
※ポイント等割引分除く	センサーライト購入費用 (設置費用含む)	金 4,500 円 (税込) ②			
補助金交付申請額 (請求金額)	(①×3/4)+(②×1/2) と、10,000 円を比較して少ない額	金 10,000 円			
補助率	防犯カメラ 3/4 センサーライト 1/2	金 10,000 円 (千円未満切り捨て)			



申請受付フォームからの入力内容は、紙の申請書と同じです。また、添付書類 (領収書、保証書等、設置した写真) は、スマートフォンで撮影したファイルをそのまま送信できます。

★よくあるご質問

● 補助対象となる防犯用具について

ダミーカメラや、屋内に設置した防犯カメラ、カメラ付きインターホンは、補助対象になりますか？	ダミーカメラは記録装置を持ちませんので対象となりません。屋内に設置した防犯用具は、屋外に向けて撮影等をしているものであっても対象となりません。カメラ付きインターホン (ドアホン) も対象となりません。
防犯カメラの購入店舗以外で、『防犯カメラ表示中』などの表示ステッカーを購入した場合、この費用は補助対象となりますか？	防犯カメラの表示板 (ステッカー) の購入費用は、防犯カメラの購入店舗以外で購入したのも対象となります。防犯カメラの領収書等と合わせて、一回でまとめて申請してください。なお、補助対象の防犯カメラの購入を伴わないで、表示板のみ購入した費用は補助対象となりません。
補助対象期間に家を新築した際に、防犯カメラを設置しました。これらの防犯カメラに係る費用は、補助対象となりますか？	対象となりません。既存の家屋や設備に設置した防犯用具が対象となります。
防犯カメラの機能があるセンサーライトは補助対象となりますか？	センサーに反応して映像を記録する機能をもつセンサーライトは、防犯カメラ (補助率 3/4) として申請してください。
スマートフォン連動型防犯カメラは、補助の対象となりますか？	撮影した画像を記録する装置やその機能をもったものであれば対象となります。ただし、スマートフォンの購入費用や通信費用は補助の対象となりません。
車内に取り付けた防犯カメラや、ドライブレコーダーは補助の対象となりますか？	車内に取り付けた防犯用具や、ドライブレコーダーは補助の対象となりません。

● 補助対象となる防犯用具について（続き）	
防犯カメラをリース契約により設置しました。初年度のリース費用は、補助対象となりますか？	リース契約により防犯用具を設置した費用や、ホームセキュリティ等の警備サービスは、補助の対象となりません。
ネットや店舗で購入した防犯用具を、近所の工務店に設置を依頼しました。この設置費用は補助対象となりますか？	防犯用具を購入した店舗が、その防犯用具を設置した際の費用は補助の対象となりますが、購入した店舗以外が設置した費用は補助の対象となりません。
防犯用具を購入した際に、SDカードやケーブル、取付金具、電池等の付属品を購入しました。これらの費用は補助対象となりますか？	一般に防犯用具の取り付けを購入者が実施する場合、SDカード（メモリ）、取付金具、固定用の結束バンド、電池等別売りの付属品の購入が必要となる場合がありますが、これらの購入費用は補助対象経費に含めません。また、増設モニターの購入費用も、補助対象経費に含めません。
ガーデンライトや足元を照らすライトは、センサーライトとして補助対象となりますか？	補助対象となるセンサーライトは、人感センサー等で反応し、自動で上から光を照らすものですので、ガーデンライトや足元を照らすライトは対象となりません。
アパートを貸している大家ですが、所有する物件に設置した防犯用具は補助対象となりますか？	事業用として購入した防犯用具は補助対象となりません。自らが居住する住宅の敷地内への設置が条件となります。

● 申請方法等について	
防犯用具を複数の店舗で購入した場合、どのように申請すればよいですか？	申請時に複数の店舗の領収書等の写しを添付し、申請してください。なお、同一世帯員の領収書等をまとめて申請できますので、世帯内で申請者をお一人選んで申請してください。申請者の口座に補助金を入金します。
法人名義での購入や、法人名義のカード決済したものは、補助の対象となりますか？	法人・個人に問わず、事業用として購入した防犯用具は補助の対象となりません。
防犯カメラとセンサーライトを同時に1つの店舗で購入・設置しました。注意する点がありますか？	防犯カメラとセンサーライトの補助率が異なるため、それぞれの金額がわかるような明細書を添付してください。店舗側で、領収書に防犯カメラとセンサーライトの対象経費金額を記入してもらってもかまいません。
2026年1月に防犯カメラを購入設置し、2025年度の補助申請を失念していました。この領収書で2026年度の補助を受けることができますか？	2026年2月1日以降購入の領収書でないと、申請は受け付けできません。
1回目の申請で、補助金額が上限の10,000円に達しない場合、2回目の申請は可能でしょうか？	申請は同一世帯につきその年度で1回ですので、申請できません。同一世帯の判断は、住所の表記で判断します。ただし、2025年度に補助金を申請した世帯は、2026年度の申請は可能です。
申請書を提出してから、どのくらいの期間で補助金が振り込まれますか？	申請後約2か月で振込を予定していますが、書類に不備がある場合や申請件数過多の際は遅れる場合があります。交付の決定は、申請者の口座への入金をもって行いますので、振込前の通知はありません。通帳で振込されたことを必ずご確認願います。
添付書類の「設置したことがわかる写真」とは、どのようなものですか？	防犯カメラやセンサーライトを家屋等に設置したことがわかる写真です。電子申請の場合、スマートフォンで撮影した画像ファイルを送付することができます。なお、写真に基づき市が現地確認することがあります。
防犯用具の支払いに、ポイントや割引券を使用した場合や、送料は補助対象となりますか？	ポイントや割引券を利用した購入は問題ありませんが、これらの値引き分は対象経費から除外して補助金を計算します。インターネット等で購入した際の送料も補助対象となりません。
防犯用具の購入日とは、何で判断しますか？	添付した全ての領収書等の日付で判断します。

● その他	
防犯カメラの撮影範囲が、敷地に隣接する道路を含みますが、問題ないでしょうか？	プライバシーを配慮した上で、隣接する道路などの公共空間が映ることは問題ありませんが、その際は「一宮市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」及び愛知県「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に従って、適切な運用をお願いします。
賃貸住宅に防犯用具を設置することを考えていますが、問題ないでしょうか？	購入前に必ず所有者（管理者）の同意を得てください。申請の際に同意を得た方の氏名と連絡先の入力が必要です。なお、市から同意した方に確認することがあります。また、設置の同意を得た場合でも、退居時に原状回復義務が発生し、場合によっては高額な費用が必要になる場合がありますので、注意が必要です。
購入先は、一宮市内の店舗である必要がありますか？	新品であれば、市外の店舗でも、インターネットでの購入でも問題ありません。ただし、インターネットでの購入の際は、領収書を必ず取得してください。
防犯カメラで撮影した画像について、警察から提供依頼はありますか？	犯罪の追跡等で画像の提供を求められることがあります。警察では提供された情報を適切に処理しますので、できる限りご協力をお願いします。
予算の執行状況を知ることはできますか？	予算額に近づいた場合には、ウェブサイト上でお知らせします。予算を超えた場合の申請については、補助金の交付はできません。
この補助事業は何年間実施しますか？	2026（令和8）年度で終了する補助事業です。

★防犯用具購入・設置の流れ

1

購入予定の防犯用具が、補助対象となるものであることを確認

- ・このパンフレットのP1をご覧ください、購入予定の防犯用具が補助条件をすべて満たすことを必ず確認してください
- ・推奨品や、対象機種一覧等はありません。P2～P3の「よくあるご質問」も必ず購入前にご覧ください

2

(設置する住宅が、申請者の所有でない場合)
住宅の所有者等に、防犯用具を設置することの同意を得る

- ・申請時に、市から同意した所有者等に確認することがあります
- ・同意を得た場合でも、退居時に原状回復義務が発生し、場合によっては高額な費用が発生する場合がありますのでご注意ください

3

補助対象となる防犯用具を購入・設置
**(2026年2月1日～
2027年1月29日購入分が対象)**
※設置したことが確認できる写真を撮影

- ・予算の範囲内で補助事業を実施しますので、必ず購入前にウェブサイトを確認してください
- ・インターネットでの購入も対象ですが、申請時に領収書が必要です
- ・電子申請をする場合、撮影した写真はそのまま画像ファイルを送信できますので、印刷する必要はありません

★申請の流れ（ウェブサイトからの申請が便利！）

1

市ウェブサイト内に、電子申請受付フォームを開設しますので、必要事項を入力して申請してください
**(2026年4月1日～
2027年1月29日まで開設)**

※添付書類（領収書、機能が確認できるもの、設置したことが分かる写真）は、スマートフォン等で撮影して、電子申請受付フォームから画像ファイルを送信

- ・ウェブサイトからの電子申請をおすすめします
- ・申請は、**4月1日（水）**から受付開始しますそれより**前の提出は受付しません**のでご注意ください（紙の申請書においても、受付しません）
- ・**予算の範囲内で補助を実施**します
- ・購入費用は、防犯カメラとセンサーライトに分類し、世帯内で合算して、税込金額を入力してください（ポイント値引き分は差し引きます）

2

市民協働課が書類審査後に、申請者の口座に振込（申請から約2か月後）
※振込の案内はありません
通帳で入金を確認してください

(紙の申請書で申請される方)
補助金交付申請書兼請求書を、**市民協働課**へ提出
※添付書類は必ず印刷してお持ちください

※この補助金は、一宮市防犯用具購入費補助金交付要綱に基づき実施します

問合せ先

一宮市 市民協働課 ☎ 0586-28-8671
(市ウェブサイト ID 1065703)

(電子申請受付フォームは、右のサイト内に **4月1日（水）から開設** します)

